Ｇ２０サミットの結果概要

平成２２年１１月
国　　際　　部

１．日程・場所

日　程：平成２２年１１月１１日（木）～１２日（金）
場　所：ソウル（韓国）

２．参加国・機関

Ｇ２０：Ｇ８（日本、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシア）＋欧州連合、インド、中国、韓国、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア、インドネシア、メキシコ、サウジアラビア、南ア、トルコ
招待国：マラウイ、エチオピア、ベトナム、シンガポール、スペイン
国際機関：国連、ＩＭＦ、世界銀行、金融安定化理事会、ＩＬＯ、ＯＥＣＤ、ＷＴＯ

３．主要テーマ

世界経済、国際金融、開発

４．首脳宣言における主な当省関連事項

※　今回初めて、開発に関して、具体的な年限を示した行動計画を採択

（貿易）

- ドーハ開発ラウンドについて、２０１１年が「機会の窓」であることを認識し、野心的でバランスのとれた妥結に向けて全分野にわたる交渉を進めるよう指示。
- 低所得国への貿易のための援助のコミットメントを維持。

（開発：食料安全保障部分）

- 責任ある農業投資を促進し、小規模農家を育成する方法で、農業の生産性と食料供給力を向上。
- 食料の価格変動リスクの軽減と管理の改善。
- 食料生産予測・在庫情報の改善、栄養補給、人道支援物資へのアクセス確保。

（別紙）

首脳宣言（当省関係部分）

１．貿易

－　新たな輸出制限措置等を自粛する現状維持コミットメントを２０１３年末まで延長するとのトロントでの合意を再確認し、輸出規制、ＷＴＯと整合的でない輸出刺激策を含む保護主義的措置を元に戻すことにコミット。ＷＴＯ、ＯＥＣＤ、ＵＮＣＴＡＤに対し、監視の継続と半期毎の公表を要請。

－　ドーハ開発ラウンド（ＤＤＡ）について、２０１１年が重要な「機会の窓」と認識。ＤＤＡを成功裡に、野心的で、包括的でバランスのとれた妥結に速やかに導くため、全分野にわたる交渉を進めるよう指示。

－　低所得国の能力開発のための複数年の開発行動計画の採択を歓迎。貿易のための援助のコミットメントを２０１１年以降も維持し、香港合意に沿って後発途上国への無税無枠の市場アクセスを進展させる。

－　自由貿易圏構想、貿易円滑化、地域インフラ促進を含むアフリカの地域経済統合を支援。

２．開発

途上国、特に低所得国の能力構築への支援にコミットし、「共に成長するための開発に関するソウル合意」（省略）と「複数年の開発行動計画」を承認。

－　食料安全保障の政策一貫性と調整の強化；革新的な結果主義的メカニズムの推進、責任ある農業投資の促進、小規模農家の育成、市場を歪曲することなく食料の価格変動リスクを軽減・管理することにより、農業の生産性と食料供給力を向上。国際農業・食料安全保障プログラム、国連世界食料安全保障委員会（ＣＳＦ）等の進展と更なる貢献を歓迎。

－　ミレニアム開発目標達成のコミットメントを再確認。国際的に合意された持続可能な開発の原則を尊重。モントレー合意以降のＯＤＡのプレッジも再確認。

－　２０１１年のフランスサミットに向けて、複数年の開発行動計画の実施状況を監視するよう、開発作業部会に指示。

複数年の開発行動計画

１．貿易

－　後発開発途上国に対する無税無枠の進展に合意。

－　貿易のための援助を２０１１年以降も過去３年（２００６－０８）平均の水準に維持。南南協力と民間の活用を強化。国際開発機関による監視の取組に参加。

－　フランスサミット前にアフリカ地域経済統合への課題を明らかにするようアフリカ開発銀行に要請。

２．食料安全保障

（政策一貫性と調整の強化）

－　２０１１年３月迄に、農業研究システム強化のための革新的で成果主義的メカニズムの検討と提言をＦＡＯ、世銀に依頼。

－　ＦＡＯ、世銀、ＯＥＣＤがラクイラ食料安全保障イニシアティブと協力して、食料安全保障と持続可能な農業開発に関するＧ２０の既存のコミットメントの執行状況をフランスサミットで報告するよう依頼。[注)]

－　熱帯農業研究と生産システムに関する能力構築の支援を求める。

－　ローマ原則に沿い食料安全保障に関する政策の一貫性を増加するための課題や機会を明らかにするよう世界食料安全保障委員会（ＣＦＳ）を含む主要国際機関に依頼。農業による持続可能な経済成長と貧困削減の推進、民間企業の関与の増加、南北・南南・三角協力の強化が焦点。[注)]

（価格変動リスクの軽減と最も脆弱な人々の保護）

－　世銀が他の国際機関と協力して、国及び地域の食料生産予測及び在庫情報の改善；最も脆弱な人々への栄養補給、人道支援物資へのアクセス確保のための措置を策定するよう要請。[注)]

－　小規模生産者からの調達の推進と彼らの市場アクセスの強化にコミット。

－　責任ある農業投資原則の促進策を策定するようＵＮＣＴＡＤ、世銀、ＩＦＡＤ、ＦＡＯ等の国際機関に依頼。[注)]

注）２０１１年３月迄に報告書案、６月迄に最終報告